

・・・七戸病院から平成30年度の救急体制について・・・

町民の皆様へのお願い

七戸病院は、平成30年4月1日から8名の常勤医師が2名減少し、6名で診療を行うことになりました。

常勤医師は、通常の外来、入院診療に加え、検査、手術、健診センター業務等の他、日直、当直業務も行っております。さらに2名の医師の業務も残った医師が負担することになります。

救急外来においては、弘前大学からの応援医師にも来ていただいておりますが、常勤医師の日直、当直の回数は増えることとなります。

以上により、救急体制の維持が難しくなると思われましたが、常勤医師の理解を得て、継続することになりました。

ただし、救急体制の維持はしていくものの、これまで通りの対応ができない状況も出てきますので、町民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

①救急患者の近隣病院への搬送

・平日日中の救急患者受け入れは、特に午前中の外来診療中においては、病状により救急隊から連絡を受けた後、他の医療機関へ搬送してもらう状況が多くなります。

②夜間、休日の救急外来受診について

・夜間、休日の救急患者受け入れ体制は、医師1名でいろいろな症状の急病患者的の対応をしていますので、担当医師により専門外や病状によって、他の医療機関への救急搬送、又は受診をしてもらうこともあります。

自分で受診するとき（救急車以外）は、必ず来院前に病院へ電話し、病状を伝えてから受診するようお願いいたします。

患者さんの中には、「日中用事があったから」「明日は仕事があるから」「日中時間がかかるから」という理由で受診する方がいます。もちろん無理をして受診を我慢することはありませんが、救急患者の方が、必要な医療を受けられるよう、又、これからも救急体制を維持していくためにも、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。